

# 県内一斉地方税滞納整理強化月間

いまいちど自分の納付状況をご確認ください

問総合政策部税務課☎(57) 4124・4144

納税の公平と税収の確保を図るため、3月～5月を「県内一斉地方税滞納整理強化月間」として、栃木県との協働で、徴収強化を実施しています。

## ★一人ひとりが町を支える

皆さんが納めた税金が町の行政サービスを支えています。納税しない人が増えるご生活に必要な様々な事業が行えなくなり、納税しない

## ★自主的な納付を!!

町では、住民の皆様の自主的な納税を期待しています。納期限を過ぎても納付がない場合は、財産の滞納処分(差し押さえ・公売など)をしなければなりません。差し押さえ財産の調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差し押さえのためのタイヤロックをすることもあります。皆さんの自主的な納税をお願いします。

## ★町では税込確保に向け、次のような取り組みを行っています

**納税相談**：町税などを納期限内に納めることが難しい方の相談を受け付けています。

**納税催告**：納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書などの送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

**財産調査**：滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関などに対し調査を行います。

**給与調査**：滞納者の給与を差し押さえるため、勤務先に対し給与の調査を行います。

**差押処分**：不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差し押さえを行います。差し押さえ後も納付されない場合、差し押さえ財産の公売・取り立てを行います。

## ★町県民税特別徴収義務者(事業所)の方へ

栃木県では、平成27年度、町県民税特別徴収義務者の一斉指定を行いました。納入が遅れると、従業員の方に迷惑が掛かることもあります。必ず毎月10日の納期限を守りましょう。



## 健康タウンのぎを目指して10

### 肥満予防の食生活～お菓子編～

肥満を予防するには食生活を見直すことが大切です。嗜好品の摂取は個人差や季節による変動が大きいため一律に制限はできませんが、現状を把握するために、エネルギー量を確認することが大切です。

また、お菓子などは食生活に彩りを与える食品でもあるので、目安の摂取量として、できれば1日

200キロカロリー程度までにするのが望ましいです。そして、嗜好品で摂取したエネルギーは運動で消費するように言われています。

運動不足のときは嗜好品を控えめにするなど、食事と運動を上手に組み合わせることが必要です。

#### 嗜好品を食べたい場合の量の目安

～お菓子のエネルギー量を速歩で表示～

※ご飯(白米)中1膳 = 235cal



(参考)生活習慣病予防のための食べ方ナビゲーション たべナビ君 吉池信男、玉川ゆかり、中神聡子共著(独立行政法人 国立健康・栄養研究所)



問町民生活部健康福祉課☎(57) 4171